



住むほどに
好きが深まる
姫のまち

姫路市ブランドメッセージ&ロゴ使用ガイドライン

2026年9月改訂

姫路市

01 コンセプト

ブランドメッセージ

市民のみなさんが自由に姫路ライフを満喫し、好きなことややりたいことへの挑戦を重ねる中で、歳を重ねるごとに“好き”の理由が増え、深まっていくという点が特徴的であることを表現しました。

ブランドロゴ

市民参加型ワークショップ「ひめじ大会議」(2024年開催)の参加者から多く寄せられた「何でも揃っているまち」という要素を表現し、“まるっと揃うまち”として丸をイメージしてデザインしました。市外にお住まいの方にも移住していただきたいという思いから、丸の上の部分を少し開けています。

姫路城の奥には山と川を配置し、左側には市鳥のシラサギ、右側には市木のカシの木を描きました。手前には、左側にJR姫路駅前の商業ビル、右側には対照的に歴史的建造物である固寧倉を配置しました。

大手前通りの先に広がる海には、“好き”が深まり、たまっていく様子表現しています。海の中にある3つの黒色のハートは、千姫の葵の紋をモチーフとし、その他の白色のハートは家島諸島を表しています。さらに、海岸線は西国街道を表し、本市の位置にはマークを施しました。



住むほどに
好きが深まる
姫のまち

02 ロゴの使用条件

ご使用の条件

ブランドロゴは、「姫路市の魅力を伝えたい」「姫路市をもっと元気にしたい」「姫路市が好きだ」と思うすべての方にお使いいただけます。

本ガイドラインを最後まで読んでいただき、右に示した遵守事項を必ず守ってご使用ください。

■使用料

無料です

■使用期限

原則ありません

遵守事項

1. 姫路市が提供するマスターデータを使用してください。
データは、ホームページ上からダウンロードできます。

※インターネットが利用できない方は、姫路市政策局ひめじ創生戦略室までご連絡ください。
(〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1 TEL：079-221-2833)

2. 本ガイドラインに定められた方法で、活用してください。
3. 商標・意匠登録の出願はできません。

03 手続きについて

ご使用の手続き

ブランドロゴは「賛同」と「応援」の意志をもってご活用ください。個人・法人・その他団体を問わずに、お使いいただけます。

商用で 사용되는場合は事前に手続きが必要となりますので右図をご参考ください。

手続きが不要な場合（個人・商用以外の団体の使用）

個人の範囲で使用する場合や、各団体 で商用以外にお使いいただく場合、手続き不要です。
また、名刺については、全ての方が手続きなしでお使いいただけます。

使用者		使用例	手続き
全ての方		名刺	不要
個人の方		SNS・電子メール・ホームページ・年賀状・同窓会の案内状	
団体	町会・自治会	回覧板、お祭のポスター、チラシ、会報誌	
	NPO法人・任意団体 サークル	イベントのポスター・チラシ、ホームページ、SNS	
	大学・学校	文化祭のポスター・チラシ、サークルのホームページ、冊子	

※団体の方が「商用で使用」 する場合は事前申請が必要になります。

手続きが必要な場合（商用目的で使用する団体の使用）

商用で使用する場合は、事前に申請が必要です。ご使用の流れは、次のページでご案内しています。

使用者	使用例	手続き
商店・店舗 企業・農業従事者	ホームページ、SNS、チラシ、包装紙、ラベル、メニュー 商品（文房具・食品・Tシャツ・パッチ・タオル等） 販促キャンペーン	事前申請が 必要
商店街	看板、のぼり、イベントのポスター・チラシ、粗品	

04 ご使用の流れ

商用以外で使用する場合

手続きなしで自由にご使用いただけます。

「お！」と驚く使い方等があれば市でシェアしていきますので、「こんな使い方してみました！」と報告いただけると嬉しいです。

商用で使用する場合

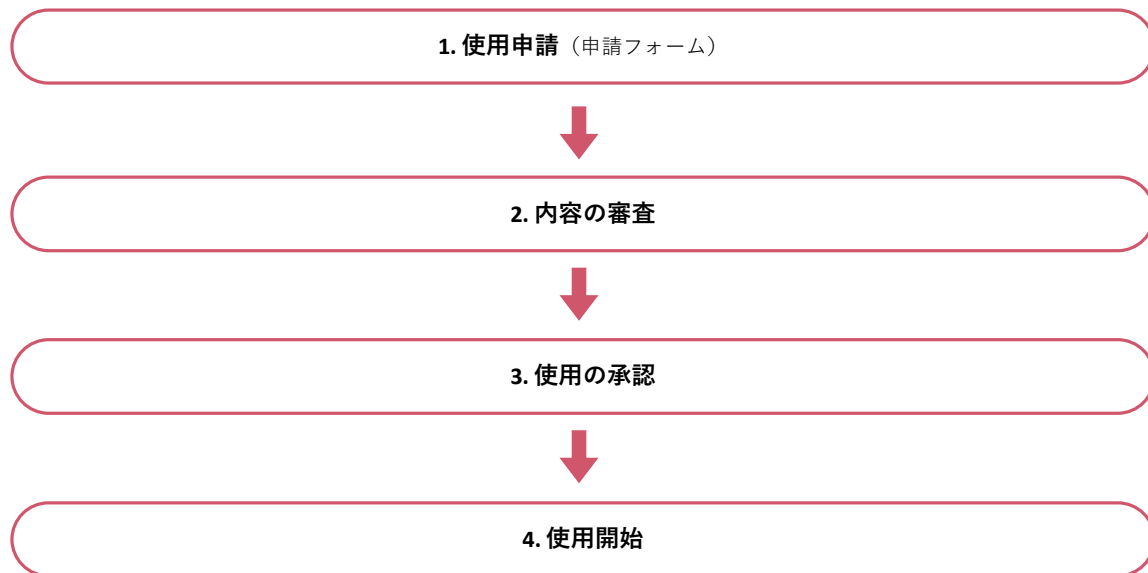
ご使用には、事前に申請が必要です。下記の申請フォームから申請をお願いします。

提出の際は、概要がわかる資料（見本や使用イメージ）を添付してください。

■申請フォーム

<https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/procedures/apply/77b06e69-f3a7-45d0-9055-daaab4c44c5a/start>

ご使用の流れ



以下のようなケースが商用利用に該当します。ご不明な点があればお問い合わせください。

1. ブランドロゴのデザインそのものが商品（サービス）となる場合
2. ブランドメッセージが商品名（サービス名）となる場合
3. ブランドメッセージ・ブランドロゴが、商品（サービス）を広告する際の主要な表現・デザインとなる場合
4. その他、ブランドメッセージ・ブランドロゴを商品（サービス）等に使用し、利益を得る場合

05 ロゴの構成要素

ブランドロゴの構成要素

プライマリーロゴ = ロゴマーク + ロゴタイプ

ブランドロゴは、ロゴマークとロゴタイプの2つのパーツで構成されています。これらを組み合わせて使用する場合は「プライマリーロゴ」と呼び、ロゴマークまたはロゴタイプ単体での使用も可能です。使用する際は、以降のページに示す規定を遵守し、正しく表示してください。

※必ず、ロゴデータ一式をまとめたマスターデータを使用してください。

プライマリーロゴ



ロゴマーク

住むほどに
好きが深まる
姫のまち

ロゴタイプ

06 構成要素の組み方

ブランドロゴの組み方

ロゴマークとロゴタイプの2つのパーツで組み合わせる際は横組みを基本としますが、どうしてもスペースがない場合は縦組みにすることも可能です。

どちらの組み方でも、ロゴマークとロゴタイプのサイズ比率は原則マスターデータから変更せずに使用してください。

ただし、掲載スペース等の都合により、これにより難しい場合、事前に姫路市ひめじ創生戦略室までご相談ください。

横組み



縦組み



07 カラー／メイン

フルカラー（メインカラー）

ブランドロゴは、白背景・フルカラーでの使用をメインとし、常に明瞭に表示されるよう、ブランドロゴと背景色とのコントラストを保ち、視認性を確保してください。

「黒」を基本とし「今様色」をアクセントカラーとして採用しています。

■今様色

平安時代から親しまれてきた伝統的な紅色の一つです。

「今様」とは当時の流行を意味し、その名の通り、貴族の装束や調度品に広く用いられました。やや黄みがかかった温かみのある紅色は、華やかでありながら上品さを兼ね備え、日本の美意識を象徴する色のひとつとされています。現在も着物や和のデザインに取り入れられ、時代を超えて愛され続ける色です。

グレースケール

白黒印刷時には、グレースケールで描かれたロゴデータを使用してください。

※印刷用のデータにはCMYKカラーWEB/アプリなどディスプレイ用にはRGBカラーのデータを適切に使用してください。

フルカラー



住むほどに
好きが深まる
姫のまち



ブラック

CMYK C0 M0 Y0 K0
RGB R0 G0 B0 #000000



今様色

CMYK C23 M78 Y45 K0
RGB R208 G87 B107 #D0576B

グレースケール



住むほどに
好きが深まる
姫のまち



ブラック

CMYK C0 M0 Y0 K0
RGB R0 G0 B0 #000000



グレー

CMYK C0 M0 Y0 K66
RGB R128 G128 B128 #808080

08 カラー／ホワイト

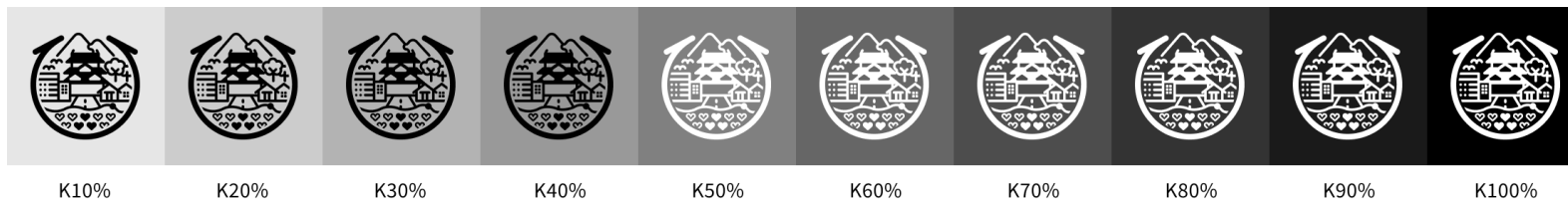
ホワイト（ネガ表現）

前頁のとおり、ブランドロゴは白背景・フルカラーでの使用を基本としています。背景に画像や色を使わなければならない場合は状況に応じてホワイト版を使用してください。

ホワイト・ネガ表現



使用例



K10%

K20%

K30%

K40%

K50%

K60%

K70%

K80%

K90%

K100%

09 カラー／バリエーション

カラーバリエーション

ブランドロゴをより多くの場面でご活用いただくため、単色での使用に限り、色の変更を許可します。ただし、以下のルールを遵守してください。

1. 単色または単一素材での使用

フルカラーやグラデーションの変更は原則不可とし、1色のみで表現してください。ただし、デザインの観点から2色以上の使用を希望する場合は、姫路市政策局ひめじ創生戦略室（TEL：079-221-2833）までお問い合わせください。

2. 視認性を確保すること

背景とのコントラストを十分に確保し、ブランドロゴの識別性が損なわれない色を使用してください。

3. ブランドのイメージを損なわないこと

極端に派手な色や、ブランドロゴのイメージと乖離する色の使用は避けてください。使用する場合は、ブランドロゴの雰囲気に合った落ち着いた色味を選んでください。

4. 形状の変更は禁止

許可されるのは単色での色の変更のみであり、ブランドロゴの形状やバランスは変更しないでください。

金バッジでの使用など



住むほどに
好きが深まる
姫のまち

木彫り看板・エンボス加工など



住むほどに
好きが深まる
姫のまち

カラースタンプなど



10 背景

背景色・背景画像

ブランドロゴを正しく使用し、視認性を確保するため、背景の色や画像に関して以下のルールを遵守してください。

1. コントラストを確保する

ブランドロゴは、白や淡い色の背景の上に配置するなどして十分なコントラストを確保してください。濃い色の背景に載せる場合はホワイト版のロゴを使用してください。

2. 写真や図形を使用する場合は薄いものを選ぶ

背景に写真や図形を使用する場合は、淡い色合いのものを選んでください。必要に応じて背景の明度や彩度を調整し、ブランドロゴが明確に見えるようにしてください。

3. 複雑な写真の上に配置する場合は白色の矩形等を敷く
背景が情報量の多い写真や模様の場合は、ブランドロゴの視認性を確保するために白色の座布団（背景）を敷いてください。

薄い背景色を使う



写真の明度を上げる



写真の明度を下げる



座布団を敷く



11 アイソレーション

アイソレーション（保護エリア）

ブランドロゴは、独立性や識別性を保った状態で表示することが重要です。そのため、ロゴの周囲には一定のアイソレーション（保護エリア）を設け、この範囲内には他のデザイン要素や文字を配置しないようにしてください。

右に示したのは、確保すべき最低限の保護エリアですが、可能な限り余白を広く取るように配慮することを推奨します。

■保護エリアのサイズ

ロゴデータの高さをAとし、周囲に最低 0.2Aの余白を取ります。ロゴマーク、ロゴタイプ単体使用の場合も同様です。

※縦組みの場合はロゴマーク部分の幅をAとします。

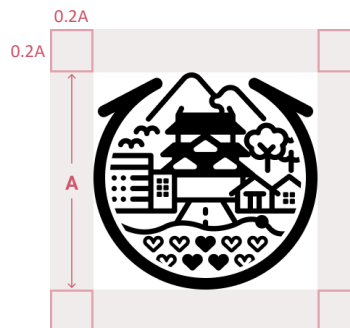
プライマリーロゴ



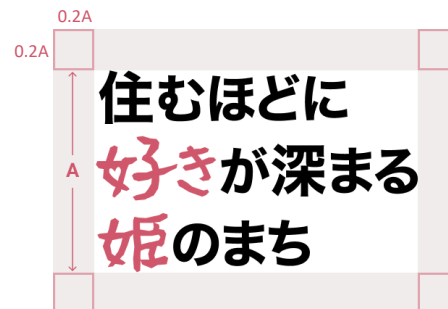
プライマリーロゴ(縦組み)



ロゴマーク



ロゴタイプ



12 最小使用サイズ

最小使用サイズ

ブランドロゴの可読性を考慮し、下記に定められた横幅を最小使用サイズとします。

デジタルデバイス用(px) / 印刷物用(mm)

※アイソレーションを除いた横幅で表記しています。



住むほどに
好きが深まる
姫のまち

120px/19mm



48px/7mm

住むほどに
好きが深まる
姫のまち

80px/11mm

13 使用例

ブランドロゴの使用例

みなさんの自由な発想で、さまざまな場面でお使いください。

このブランドロゴを見た人も、このまちに対する“好き”が深まり、姫路ライフを楽しむ人が増えることを願っています。

■使用例

ホームページ、チラシ、ポスター、メニュー、看板、のぼり、名刺、包装紙、SNS、動画

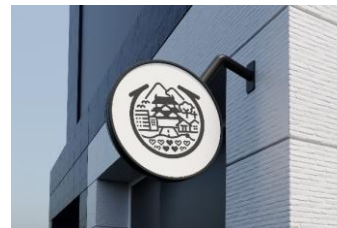
学校紹介冊子、会社案内、社用車、同窓会等の案内状、回覧板、メール、各種事業の案内状

ブランドロゴを使用したポロシャツ、スタッフTシャツ、スタッフバッジ、文房具、粗品など

使用イメージ



Tシャツに



看板に



スマホカバーに

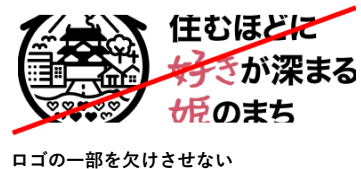
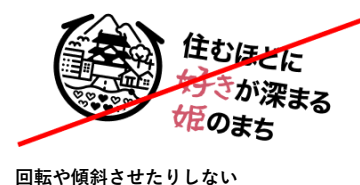
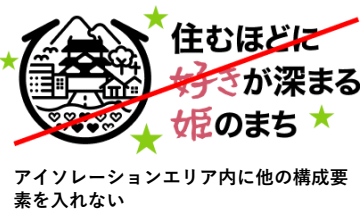
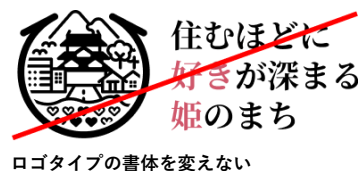
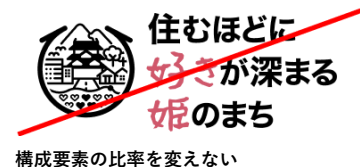


イベントの広告等に（申請が必要な場合がございます）

14 禁止事項

使用禁止例

ブランドロゴ使用における禁止事項をいくつかの例で示しています。



15 その他の注意点

ブランドメッセージ・ブランドロゴについて、右に示した制限・留意事項をよくご確認ください、本ガイドラインに従い正しくご使用ください。

お問い合わせ

「この場合の手続きはどうなるの？」などのご不明点は、下記までお問い合わせください。

姫路市政策局ひめじ創生戦略室
〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1
TEL : 079-221-2833
MAIL : chihou-chiiki@city.himeji.lg.jp

ご使用の制限について

以下の要件にあたる場合は、ブランドメッセージ・ブランドロゴをご使用いただけませんのでご注意ください。

- ・本ガイドラインに反する場合
- ・法令及び公序良俗に反する場合、または反する恐れのある場合
- ・特定の個人、政党または宗教団体を支援し、または公認しているような誤解を与える恐れのある場合
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める営業を行うものが使用する場合
- ・不当な利益を得るために使用する場合
- ・商標・意匠等として独占的に使用する場合
- ・暴力団またはその利益となる活動を行っているものの利益になる場合
- ・姫路市の品位を傷つける場合、または正しい理解の妨げになる場合
- ・その他、市長が不適当と認める場合

留意事項

- ・ブランドメッセージ・ブランドロゴに関する権利は、姫路市に帰属します。
- ・商用で使用する場合は、事前に申請が必要です。（3ページ参照）
- ・承認を受けた権利を転貸しないでください。
- ・ブランドメッセージ・ブランドロゴは、特定の個人や団体の支援、公認を行うものではありません。
- ・ブランドメッセージ・ブランドロゴの利用によって生じる問題・トラブル・損失の保証について、姫路市は一切関与しません。